

平成 20 年度主要な政策に係る評価書要旨

評価実施時期：平成 20 年 7 月

担当部局課室名：人事・恩給局総務課

施策名	国家公務員の人事管理の推進	政策体系上の位置付け (行政改革・行政運営) 政策 1
施策の概要	<p>国家公務員給与・退職手当制度の運営・改善を図るとともに、適切な人事管理を推進する観点から、能力・実績主義を重視した人事運用、多様な人材の確保・活用、高齢化への対応と適切な退職管理、職員の服務規律の確保、労働時間短縮に取り組んでいる。</p> <p>加えて、職員の能力開発・啓発、福利厚生や労務管理の充実を図っている。</p>	
施策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	<p>【評価結果の概要】</p> <p>(総合的評価)</p> <p>あらかじめ目標(値)を設定した指標については進展が見られ、また、参考となる指標等についても、それぞれ着実に実施されていることから、全体として、基本目標の達成に向けた着実な取り組みがなされている。</p> <p>(必要性)</p> <p>例えば以下のように、各施策の必要性が認められる。</p> <p>[高齢化への対応と適切な退職管理の推進] 総務省が実施する「退職準備・生涯生活設計プログラム等担当者講習会」等の施策を踏まえる形で、各府省において退職準備プログラム等が実施されており、こうした取り組みの必要性が認められる。</p> <p>(有効性)</p> <p>例えば以下のように、各施策の有効性が認められる。</p> <p>[能力・実績主義を重視した人事運用の推進] 人事評価は任用、給与、分限その他の人事管理の基礎となるものであることから、その評価手法は信頼性の高いものとなるよう制度構築する必要がある。そのため数次に亘る試行を行い、その結果を検証する必要があることから、平成 19 年度においては、本府省の課長以下の職員を対象とした第 2 次試行を円滑に実施し、検証を行ったところ、アンケート、データ分析ともに、評価手法の有効性等が概ね実証された。</p> <p>(効率性)</p> <p>例えば以下のように、各施策が効率的に実施されている。</p> <p>[制度の運営・改善] 国家公務員の退職手当調査については紙媒体から電子データへの移行を進め、必要最小限の所要経費で効率的に実施するように努めている。</p> <p>(反映の方向性)</p> <p>国家公務員の人事行政に対する国民各層からの様々なご指摘、国家公務員制度改革基本法において示された改革の方向を踏まえて、今後の施策の方向性について検討を行う必要がある。</p> <p>また、既存の個別事業については、社会経済情勢の変化に的確に対応するため、その効果及びこれに要する費用等を考慮して、廃止も含めた見直しを行い、質の高い行政サービスの実現、行政に対する国民の信頼を確保、公務と公務員を取り巻く環境の変化に対応した公務能率の向上といった基本目標の実現を図る必要がある。</p>	

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

指標等	目標値	目標年度	分析の視点	17年度	18年度	19年度
国家公務員I種事務系区分（行政、法律、経済）採用者に占める女性の割合	30%	22年度	「男女共同参画基本計画」（第2次）（平成17年12月27日閣議決定）で示された政府全体としての採用者に占める女性の割合の目安を踏まえ、各府省において多様な人材の確保・活用が進められているか。	21.5% （64名／298名中）	22.4% （66名／295名中）	25.1% （74名／295名中）
国家公務員の配置転換の人数	704人	19年度	国家公務員の配置転換、採用抑制等に関する全体計画（平成18年6月30日閣議決定。22年度までに2,908人が配転の見通し）を着実に達成し、国家公務員の定員純減が円滑に行われているか。	— （取組開始前）	748人（内定数。平成19年4月1日実施）	783人（内定数。平成20年4月1日実施）

関係する施政方針演説等内閣の重要政策（主なもの）	施政方針演説等	年月日	記載事項（抜粋）
	第169回国会における福田内閣総理大臣施政方針演説	平成20年1月18日	<p>公務員制度のあり方を原点に立ち返って見直すことが必要です。行政に対する信頼を取り戻すため、公務員が能力を高め、国民の立場に立ち、誇りと責任を持って職務を遂行できるよう、総合的な公務員制度改革を進めてまいります。</p> <p>国民への奉仕者である国家公務員の一層の綱紀粛正と倫理の向上を徹底します。</p>
経済財政改革の基本方針2007	平成19年6月19日	<p>4. 公務員制度改革</p> <p>戦後レジームからの脱却の中核的な改革として取り組み、21世紀にふさわしい行政システムを支える公務員像を実現する。</p>	

政策1 国家公務員の人事管理の推進

基本目標

国家公務員に関する制度を適切に運営・改善する。質の高い行政サービスを実現し、行政に対する国民の信頼を確保するための適切な人事管理を推進する。公務と公務員を取り巻く環境の変化に対応した公務能率の向上を図る。

質の高い行政サービスの実現、行政に対する国民の信頼の確保

